

令和 3 年度第 1 回亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会事項書

日時：令和 3 年 11 月 24 日（水）10:00～

場所：亀山市役所本庁舎 3 階 第 3 委員会室

1. 委員長あいさつ

2. 協議事項

（１）外部環境の変化と基本計画への影響について【資料 1】

（２）基本計画中間案の見直しの方向性について【資料 2】

（３）新庁舎整備及び基本計画策定スケジュールについて【資料 3】

3. その他

亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会委員

選出区分	氏名	経歴	役職
第1号 (学識経験者)	こまつ ひさし 小 松 尚	名古屋大学大学院環境学研究科教授	委員長
第1号 (学識経験者)	きたむら かおり 北 村 香 織	三重短期大学生活科学科准教授	
第2号 (公共的団体)	おがわ めいほう 小 河 明 邦	亀山市自治会連合会会長	
第2号 (公共的団体)	すずき としかず 鈴 木 壽 一	本町地区まちづくり協議会会長 (前亀山市地域まちづくり協議会連絡会議会長)	
第2号 (公共的団体)	こばやし ともこ 小 林 智 子	亀山市民生委員児童委員協議会連合会会長	
第2号 (公共的団体)	いわさ けんじ 岩 佐 憲 治	亀山商工会議所会頭	副委員長
第3号 (公募委員)	みやざき まゆ 宮 崎 麻 由	—	
第3号 (公募委員)	まつもと ひさみ 松 本 久 弥	—	
第3号 (公募委員)	なかじま とおる 中 島 徹	—	
第3号 (公募委員)	かさい まさと 笠 井 真 人	—	
第4号 (その他必要と認める者)	おおた じゅんこ 太 田 淳 子	前亀山市教育委員会委員	
第4号 (その他必要と認める者)	むらばやし まもる 村 林 守	亀山市行政改革推進委員会委員長	
第4号 (その他必要と認める者)	ふるかわ よろず 古 川 万	公益在団法人三重県建設技術センター常務理事	

【事務局】

所 属 ・ 役 職	氏 名
総合政策部長	山 本 伸 治
総合政策部次長	田 中 直 樹
総合政策部財務課長	杉 本 良 則
総合政策部財務課契約管財GL	堤 大 介
総合政策部財務課契約管財G主任主査	落 合 浩

外部環境の変化と基本計画への影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的流行

新庁舎整備に影響を及ぼす外部環境の変化

コロナインパクトにより、想定以上の速さで拡大・急進する環境要因

- ◆ DX（デジタル変革）の進展
- ◆ S G D s 達成に向けた取組拡大

関連

中間案検討段階には想定できなかった社会的に大きな影響を及ぼす環境要因

- ◆ ニューノーマル(新たな日常)への対応

基本計画中間案の見直し

見直し項目等

①分散する行政機能の集約について

【中間案の内容】

市民の利便性や業務の効率性、維持管理費等の将来費用を考慮し、原則、新庁舎に全ての行政機能を集約する。

★考慮すべき要素

- ・行政手続、事務のオンライン化
- ・テレワーク、WEB会議の浸透
- ・機能集約に伴う感染リスク

②市民交流機能の必要性について

【中間案の内容】

市民が気軽に利用でき、新しい交流が生まれる庁舎とし、低層階に市民交流機能を設ける。

★考慮すべき要素

- ・DXやニューノーマルを踏まえた行政庁舎の在り方
- ・新図書館など他施設との整理

③新庁舎の木造・木質化について

【中間案の内容】

- ・構造種別の例示
 - ◆鉄筋コンクリート造
 - ◆鉄骨造
 - ◆鉄筋鉄骨コンクリート造
- ・庁舎の木質化

★考慮すべき要素

- ・カーボンニュートラル（2050）
- ・木造建築物の中高層化
- ・市の将来都市像「緑の健都」

④次代にふさわしい庁舎について

★検討事項

- ・自治体DX
- ・職員の働き方改革
- ・公文書のデジタル化
- ・感染症対策



10年後の庁舎（行政サービス）の在り方は？

⑤ 建設地決定の考え方

★新庁舎整備スケジュールの変更に伴い検討する事項

- ・リニア中央新幹線停車駅との関連性
- ・建設地の選定期間について

基本計画中間案の見直しの方向性について

①分散する行政機能の集約について

庁内検討における主な意見

集約すべき

- 1 行政サービス・事務のオンライン化が急速に進むとしても、行政は対面での対応が基本であり、行政機能の集約が市民の利便性向上や業務の効率化に繋がる。
- 2 老朽化が進む公共施設の改修・更新を考えると、分散は将来的な財政負担が大きい。
- 3 行政サービスのオンライン化により、機能集約のデメリット（支所の廃止による市民サービス低下）も補完できる。

分散すべき

- 1 申請手続等のオンライン化が見込まれることから、行政機能を集約する必要性は低い。
- 2 あいあい周辺の「医療福祉ゾーン」など、定着してきた土地利用の考え方を継続すべき。
- 3 健康福祉部の機能を集約することにより、医療・保健・福祉の連携が図りにくくなることから、慎重な議論が必要である。

その他意見

- 1 分散化している分野（福祉・上下水道・文化スポーツ）ごとに集約化の必要性について再度協議すべき。
- 2 市民サービス向上の観点から、関支所や総合保健福祉センターの機能を集約するメリットを明確にする必要がある。
- 3 集約化に当たっては、執務空間の細分化や窓口スペースと執務スペースの完全分離など徹底した感染症対策が前提となる。

上記を踏まえた方向性

（庁舎整備の基本方針に関わる重要事項であり、慎重な議論が必要であることから、中間案で議論した機能集約のメリット等について、庁内ワーキンググループにおいて再検討し、その内容を踏まえ改めて協議を行い方向性を決定することとする。）

② 市民交流機能の必要性について

庁内検討における主な意見

交流機能は必要

- 1 低層階に多目的スペースを設けることにより、イベント開催のほかに短期的事業の申請受付など行政事務の利便性向上にも繋がることから、一定のオープンスペースは必要である。
- 2 市民交流機能を低層階に設置することで、災害時における避難場所や作業スペース等に有効活用できる。

交流機能は不要

- 1 市内外から多くの人を訪れることから、一定の情報発信コーナーは必要であるが、市民協働センター、新図書館、文化会館などがあることから、多目的スペースやゆとりのある玄関ロビーを設ければよい。
- 2 新図書館に交流機能を備えることから、新庁舎には市民交流機能を設けずに建築面積の縮小を図るべき。
- 3 庁舎内に交流空間を設けてうまくいっている事例は少ない。庁舎と公共的空間を明確に区分し、屋外に広場やギャラリーなどを設けてはどうか。
- 4 セキュリティの面からイベントや行事は他の施設を活用してもらうべき。
- 5 議場スペースを市民交流の場として活用することは、議場を可動式にするなど費用面から現実的でない。
- 6 十分な駐車スペースや市民の避難場所の確保を優先すべきであり、新庁舎に市民交流ゾーンを設ける必要性は低い。

その他意見

- 1 新図書館と新庁舎の市民交流機能（拠点）については考え方が異なるのではないか。
- 2 具体的にどういったことを行う場なのか、ニーズはあるのか不明なまま設けるべきではない。
- 3 市民交流の場についての市民ニーズは高いことから、各施設の機能を整理する必要がある。

上記を踏まえた方向性

イベントやコンサートの開催など“新しい交流を生むスペース”については、他の公共施設で用意されていることから、新庁舎における交流機能は、庁舎に立ち寄った際にくつろげる、立ち寄りやすさを優先し、ロビーや情報発信コーナーなどに活用できる多目的スペースを低層階に配置する。

③ 新庁舎の木造・木質化について

庁内検討における主な意見

木造・木質化について検討すべき

- 1 本市が目指す将来都市像や脱炭素社会の到来を背景に技術革新が進んだ新庁舎の木造・木質化は総論賛成であるが、コスト面や耐震性能、耐火性能等の安全面など、重要な項目について比較検討が必要である。
- 2 費用対効果や財源（国県補助金など）の確保も同時に検討が必要である。
- 3 予防的管理ができれば木造免震構造が最も長持ちするのではないかと。長期的な都市景観を考えると、時間の重みがある都市の中核ゾーン形成につながるのではないかと。
- 4 庁舎機能の集約化から分散型庁舎とし規模縮小することでコストダウンを図り、「緑の健都かめやま」にふさわしい木造・木質化の新庁舎とすべきである。

内装の木質化に止めるべき

- 1 建築コスト及びメンテナンス経費からすれば、構造部分や外装の木造・木質化は避け、内装の木質化を図るべき。
- 2 地域産材の供給が少ないことから、内装の木質化に止めたほうがよい。

その他意見

- 1 今回の新庁舎整備においては、大きな背景として防災拠点としての位置付けがあることが前提なら、耐震性・耐用年数等におけるRSC・RC・W（木造）別の比較が必要である。
- 2 構造の木造化・木質化だけでなく、空調機器の熱源に木質ペレットの利用等を図るなど、徹底したCO2排出対策を講じるべきである。

上記を踏まえた方向性

新庁舎の構造については、本市の将来都市像“緑の健都”や脱炭素社会の到来、技術革新が進む木造建築物（中高層）などを踏まえ、内装の木質化はもとより、構造種別の選択肢に“木造”を加える。

なお、構造の決定は、基本設計の段階で建設地や規模等も考慮したうえで、耐震・耐火性能や助成制度を含めたコスト面など詳細な比較検討を持って決定する。

④ 次代にふさわしい庁舎について

庁内検討における主な意見

- 1 開庁時（10年後）の行政サービスや働き方は予測が難しいことから、D Xに捉われ最初からコンパクトにするのではなく、感染症対策（ソーシャルディスタンスの確保）や組織改編などへ柔軟に対応できるよう、スペースに余裕のある庁舎とすべきである。
- 2 次代の庁舎については、市民サービスエリアの集約（コンパクト化・一元化）につけると考えており、ひいては個人情報の保護にもつながる。
- 3 コロナによりテレワークを試行導入したが、課題も多い。テレワークの導入が進むのか議論が必要であり、その結果によっては建築面積を考慮すべきである。
- 4 D Xや感染症対策を踏まえた10年後のあるべき庁舎を考えるには、他の庁舎よりも最先端の民間オフィスを参考（視察）としたほうがよい。
- 5 保存文書については、データ化を図り書庫スペースの削減を図るべき。
- 6 D X、職員の働き方改革、公文書管理、脱炭素社会に即した庁舎などについては、WGを立上げ検討する必要がある。

上記を踏まえた方向性

- ・ 上記の内容を参考に、基本計画の「Ⅲ-1」執務機能などを中心に加筆修正を行う。
- ・ なお、D Xや働き方改革等の定着、木造庁舎の可能性などについては、必要により庁内WGを設置し検討を行う。

⑤ 建設地決定の考え方について

庁内検討における主な意見

- 1 リニア亀山駅の位置がどこになるかにより、都市づくりの将来像が変わってくることも考えられることから、建設地決定はリニア亀山駅位置決定後としても良いのではないか。
- 2 近くリニア三重県駅候補地が示されることから、速やかに庁舎の建設候補地を示す必要があると考える。
- 3 建設地は早々に候補地だけでも決定すべき。建設地によって、その庁舎の規模や面積、アクセス、他の公共施設の集約化や統廃合など、様々な検討が違ってくる。
- 4 災害時における対策本部が十分機能できるよう浸水区域等に配慮した建設候補地の選定や災害時におけるライフラインの利用等についても考慮した建設地の決定が必要である。
- 5 建設地は、都市将来像との位置づけを踏まえた説明が必要と考える。現在地や幼稚園跡地については、亀山城跡に位置することから歴史的風致の形成の面、文化財保護の面などを考えても勧められない。
- 6 基本計画では5箇所程度とあるが、私有地を含む場合もあり得るのか。そうであるなら、選択の幅が非常に広くなるとともに、相手方の内諾を得て基本計画に記載するのか。

建設地決定の考え方

1. リニア亀山駅との関連性

リニア亀山駅は市のまちづくりに大きな影響を及ぼすが、新庁舎の建設地決定と直接関連性を持たせることはしない。

2. 建設地の決定時期

- ・基本計画では、新庁舎の整備方針等を踏まえた候補地を5箇所程度選定し、翌年度（R5）に候補地の中から建設地を決定する。（公表は概略範囲に止める。）
- ・選定した建設地に私有地を含む場合は、決定に当たり地権者の内諾を得る必要があり、建設地の決定時期は流動的なことから、基本計画では5箇所程度の候補地選定に止め、翌年度に建設地を選定・決定する。
- ・建設地の選定・決定は、基本計画で示す候補地に対する意見（外部検討委員会・市議会等）も踏まえ比較検討のうえ、市（行政）が行う。

新庁舎整備及び基本計画策定スケジュールについて

1. 新庁舎整備スケジュール

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
当 初	基本構想 策定	基本計画策定		建設地 決定	・ 建設条件の精査 ・ 用地交渉/取得		基本設計	実施設計	建設工事		開庁		
変更後	基本構想 策定	基本計画策定 (計画案の見直し含む)				建設地 決定	・ 建設条件の精査 ・ 用地交渉/取得		基本設計	実施設計	建設工事		開庁

※建設地等によりスケジュールは変動します。

2. 基本計画策定スケジュール

